■論文(萌芽的研究支援プログラム採択)

韓国における茶産業振興策と政策ネットワークの形成 一慶尚南道河東茶産地を中心に一

金 賢娥*

【要旨】1969 年度の茶園造成から大規模化が始まったと言われる韓国の茶産業は、1970 年度から 2014 年度までに、茶栽培面積は 321ha から 2901ha、生産量は 55トンから 3925トンに成長してきた。こうした発展過程においては、政府による茶に関する産業振興政策と茶生産地に対する地域活性化政策があった。前者は茶の普及自体を狙って行った政策であり 1982 年度からの「伝統茶の普及の政策」がある。また、後者としては 2004 年度から河東生産地で実施された政策が代表的である。そして、産業化の過程に形成された政策ネットワークとしては、伝統茶普及政策から形成された茶道関係者の政策ネットワーク、茶生産地の地域活性化政策からは、茶を活かした地域振興による茶生産者の政策ネットワークがある。両ネットワークが属する茶産業界は、農薬波紋、過剰生産、代用茶の拡大などの問題を抱えているが、その中でも重要な問題は、茶産業の政策ネットワーク内部の葛藤である。その葛藤は、茶産業の発達とともに形成された茶産業の担い手のネットワーク内部に要因があると考えられる。本研究は、茶産業の政策ネットワークの内部にある葛藤要因の究明と、その要因が生じた理由がなにかを明らかにすることを目的にしており、本論文はその一部である。

キーワード:茶産業,産業振興政策,政策ネットワーク

I. はじめに

筆者はこれまで、京都府の宇治茶生産地における「宇治茶の郷づくり施策」について検討し「宇治茶の郷づくり協議会」で行われている施策の特色が協働にあることを明らかにしつつ、行政セクターと非行政セクターの協働には対等な関係が必要であること、対等な関係を維持するためには両セクターの各アクターが異なる資源 (resource)を持っていることが必要条件であることを示した。宇治茶産地において非行政セクターが備えている一つの重要な特徴が茶業関係の各アクターの政策ネットワークであった 1)。そこで、韓国の茶産業において歴史性と地域性や、高級茶産地である点などが宇治茶産地と類似している河東茶産地を対象にして、茶業関係の政策ネットワークの形成過程とその特徴を検討することが本研究の課題である。

ここで先行研究について押さえておく。奇珉正(1993)の研究は、茶業農家を中心に韓国産茶の流通改善に向け、約300名の消費者と10か所の茶製造工場、75か所の茶生産農家を対象にアンケートとインタビュー調査によって現状を描き出している。しかし、河東地域に関する内容は少ない。

成ジュイン(2008)は、韓国の寶城郡と河東郡の茶産業を事例として、地域ブランド戦略が形成・ 推進される過程における多様なアクターの態度に、どのような要因が影響を及ぼしたかを調べた。 その過程で河東地域では、行政セクターと非行政セクターの間にも、非行政セクターの内部にも葛

^{*} 立命館大学大学院政策科学研究科·博士後期課程

藤があるため、非行政セクターの団体づくり自体に困難があるとされている。しかし、その葛藤の原因の究明はされていない。さらに、その葛藤は河東茶産地特有の問題とされている。そこで、本論文では、成の研究を手がかりとして、なぜそのような葛藤が生じるのか、その要因は何か、いつから生じたのかについて検討してみたい。

そのような葛藤の要因について考えてみると、韓国の茶業が産業化されてきた期間が長くないことと、茶市場開拓と底辺拡大化が遅かったという要因に加え、茶産業の担い手の政策ネットワークの内部にもその要因があると考えられる。それらの要因が生じた理由を明らかにすることが本研究の目的である。

こうした河東茶産業の政策ネットワークがはらむ問題の要因は、茶産業の産業化過程で生じたものであると、ここでは仮定する。この仮定を証明するために、まず、韓国の茶産業の概要と茶産業の発展過程、茶産業の政策ネットワークの形成過程とその特性、そして、茶に関する政策の計画と実行過程における各アクターの役割を明らかにする。

さらに、茶に関する各政策を整理し、その特性と役割の確認から、河東地域における各アクターの関係性について説明する。ここから、河東茶生産地が抱えている課題は当地に限った問題ではなく、韓国の茶産業の政策ネットワーク全般がはらむものであることが明らかになると考えられる。

研究方法としては、新聞、研究文献、ならびに政府刊行物を利用した文献調査と、現地におけるインタビュー調査を行った。

Ⅱ. 韓国茶産業の発達過程と現況

本研究では 1948 年の大韓民国政府樹立以後の茶産業化過程のみを対象とし、1)茶産業化の始まり、2)茶産業化の発達と底辺拡大、3)茶産業の危機の 3 段階に区分して述べる。

韓国では、密輸入の取締と国内産業保護のために1961年度に特定外来品販売禁止法が制定されて廃棄になる(1978年)まで、茶類は販売禁止された²⁾。この法の影響で、輸入紅茶を国産紅茶に転換することもあったが(奇 1993)、韓国の茶産業は1969年の第2次経済開発5年計画(1967~1971)の時期に施行された農特事業(農漁民所得増大特別事業)の一環として、全羅南道寶城に茶園を造成することから大規模な茶の栽培が始まった³⁾(李ジュンウン 1997)。

こうした茶業の産業化が始まった時期の韓国の全国茶生産量は図1で確認できる。1970 年度の 生産面積と生産量が極端に少ないことから、1970 年度以前は生産面積と生産量がさらに少なかったと考えられる。

茶生産面積は1975年に増えていたが、また1980年度から減って停滞している様子が確認できる。この時期は生産量の90%を占めていた寶城緑茶生産地が76年度から凍害と食品衛生法の規制に縛られ、茶栽培の農家と面積が減少しはじめ76年の233haから86年に180haまで減少した。1989年には24農家が100haを栽培して収穫した量が15トン激減し、茶農家が大型業者の横暴により安価で納品するなど40、厳しい状況に置かれたと考えられる。

1980年代に入ると、第5共和国政府の伝統文化政策 ⁵⁾と 1981年9月には88年のソウルオリンピック、11月には86年のアジア大会の誘致が決定したことなどの影響で、外国人が韓国を訪れるアジア大会とオリンピックを念頭において1982年に文化広報部が伝統茶の普及計画を立てた ⁶⁾。

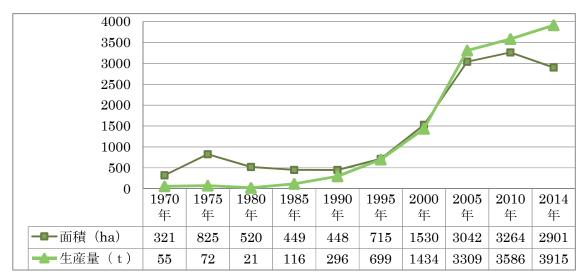


図 1. 韓国の全国の茶生産量と栽培面積 (出典:2014年、2015年の農林畜産食品部主要統計より筆者作成)

こうした積極的な支援が行われた時期から、茶産業化の発達と底辺拡大の時期になる。1980 年代の農村副業団地事業支援⁷⁾、1989 年代の伝統食品開発のための農水産業加工事業育成支援などがあった(奇 1993)。また、ソウル市では喫茶店とホテルでの国産茶販売が義務化される⁸⁾などの普及策もとっていた。1982 年度から 1983 年度にかけて農林水産部は国産茶普及と生産拡大を促進させるために茶園を造成する人に 70%までの長期融資の提供と、全羅、慶南、済州地方を対象に茶園 30ha 造成計画により希望する農家・企業に経済的な支援もするなど⁹⁾、積極的に茶園造成を支援し、荘源産業¹⁰⁾が 1982 年から全羅南道康津郡に 56ha の茶園を造成した¹¹⁾。このように、韓国では 80 年度以後に茶産業の本格的な支援が始まった。80 年代以前は韓国政府は茶を単純な 1 次農産物としてしか見ていなかったが、それ以後の支援策を見ると一次農産物としての見方より、茶産業と茶を韓国の伝統文化としても見るようになったと分析できる。

保健社会福祉部の統計によると 1987 年の茶類製造業者数は 125 か所あり、1266 億 8 千万ウォン程度の茶類総生産額のうち、緑茶、サンファ茶などの国産茶の生産額は 2233 億 4 千ウォンで 17%にのぼることから、茶市場も茶産業の発達とともに形成されていたと推測される ¹²⁾。そして、1989 年度に伝統食品を開発するために始まった農水産業加工事業育成支援は生産量がまた増加に転じていることから、1980 年代に入って施行された政策・施策の効果があったものと推測される。さらに、1990 年度に入ると、政府からの特別な支援策はなかったが、それまでの支援を基礎にして加速度的な発達を遂げ、生産量の増加とともに市場も拡大していった。

韓国において 1980 年代には茶と言えば伝統茶という認識が強かったが、1990 年代に入ると緑茶が健康食品として認識されてきた。1980 年後半からの新聞記事を検索してみると、茶についての記事のほとんどが、健康という言葉とともに書かれていることからもそのことが確認できる。このように健康飲料として認識された茶、特に緑茶は 1991 年にルイボス茶の缶が販売されはじめてから、次々に大手食品会社が紅茶と緑茶の缶を販売しはじめた。そして、1993 年度には「大手企業の緑茶、紅茶、ウーロン茶などの缶飲料水が健康茶市場に進出」「3)など、茶飲料の市場規模拡を示す記事が多く見られる。1994 年度の「緑茶紅茶好況」を報道する新聞記事 14)からは、健康に関する消費者の関心がたかまったことで、緑茶と紅茶の市場が活況を帯び、1994 年度の緑茶市場が

1993年度より伸張されて300億ウォンの売上をあげるなど、茶を販売する多くの企業の売上が伸張していると書かれている。韓国の1人当りGDPは1980年度の1673ドルから1996年度には12582ドルまで7倍以上増加したが、所得の増加が健康への関心につながり、それが緑茶消費の増加にもつながったと推測される。

また、1991年には全羅南道農村振興院に寶城茶試験場が設立されるなど、緑茶の成分にも関心が高まり、飲み物としての商品のみならず緑茶の成分を利用した商品も開発されて消費を促進させた。

そして、1992年には草衣文化祭 ¹⁵⁾が開催されるなど、茶文化の行事数も多くなった。1982年の茶道普及政策以来、茶道教育を受ける人の数か増え、茶道コミュニティの人数も増えた。そして、茶道コミュニティの人がさらに勉強を続けるなどの影響で、1999年度には誠信女子大学校大学院に伝統文化産業学科の修士課程、2000年度も成均館大学校大学院修士課程生活礼儀茶道専攻課程が開設され、2006年度には寶城実業高等学校が茶分野特性化高校に指定されるなど、教育研究分野にまで影響があった。

こうした変化は、当該時期の茶産業の動向からも確認できる。1980年度から2000年度までの20年間に茶の栽培面積は520haから1530haへと約3倍、生産量は21トンから1434トンへと約68倍増加した。

韓国内の飲料市場の規模は約3兆ウォン(2003年)で、そのうち緑茶飲料は270億ウォンで全体の1%であったが、その後は毎年20%以上の高成長を維持し、特に2004年は50~60%の高成長を記録した16)。そして、GDPの増加とともに起こった観光ブームの影響と、ドラマとマスコミで紹介されたことで、寶城の茶園の茶畑が、観光用の茶園としても人気を得て、観光資源としての茶産業の展開も見せた。2004年に農村振興作物科学院が木浦試験所に茶研究室を開設、2006年に(財)河東緑茶研究所設立など、茶を中心とする研究も活発になった。

2002年「地理的表示制」の施行で寶城緑茶が1号、2003年に河東緑茶が2号に指定された。 その後、2003年から「緑茶クラスター事業」、「新活力事業」など緑茶を活かす政策と支援が行われ、 市場の拡大と生産量の増加とともに茶農家の茶製造施設支援も行われ、茶産業は日増しに好況 を示した。そして、2007 年度には「緑茶クラスター事業」と「新活力事業」を継続・補完する施策とし て「緑茶産業育成のために競争力を高める対策」が行われた。しかし、2008 年以降は 2014 年に至 るまで栽培面積が減少を続けている。その 1 つの原因は、農薬緑茶波紋を呼んだテレビの番組で あったと茶産業関係者は言う¹⁷⁾。2007年に「李ヨンドン PD の消費者の告発」という番組で、市場に 流通されている有名な緑茶のティーバッグから毒性のある農薬が検出されたという内容が、業者名 は伏せて放送された。その後、その番組のインターネット掲示板に 200 件を超える書き込みがある など、非難が多かった。そして、食品医薬品安全庁の調査により、東西食品と東遠産業の茶から、 基準値を超過する特定の農薬が検出されたと報道された。その後、食品医薬品安全庁が「一部の 抹茶から基準値より 4 倍高い農薬が検出された」と発表し、関連製品を生産した東西食品と東遠 産業に全量回収と廃棄を命令した。『農業人新聞』によると、この危機を最小化するため、韓国茶 生産者連合会は、今回問題になった緑茶の 95%を占めている中国産の緑茶ティーバッグ原料の 輸入を自制することを要求したと述べたことから、中国からの安価緑茶の輸入も問題になっていると 考えられる。その後、危機は寶城だけではなく河東産地をはじめ他の茶産地にも影響があった。そ の事件以来、緑茶研究所の資料によると、茶生産者の努力によって、親環境認証をもらっている農 家の栽培面積は 2015 年基準で 74.2%を占める 427ha である。 親環境認証は低農薬、無農薬、有

機農 の3段階で、環境を保全し、消費者により安全な農産物の供給するために、農薬と化学肥料 及び飼料添加剤などの化学資材を全く使用しないか最少量のみ使って生産した農産物を言う。

こうした 2007 年の「農薬波紋」から茶産業の危機の時期になる。さらに、2008 年 3 月に「健康機能食品に関する定義」が法律により改正されたことから、代用茶の市場が拡大されるようになった。この代用茶市場の拡大が茶産業の危機の2つ目の原因となる。茶類市場に関する報告書(農林畜産食品部 2015)によると、国内茶類生産規模は、2014 年には生産量が約 46 万t、生産額 8197億ウォンで、生産量は 2007 年の 33 万 2000tに比べて 39.7%、生産額は 4922億ウォンから 66.6%増加した。しかし、2014 年基準の茶類市場の規模は浸出茶(ティーバッグ茶・葉茶)と、固形茶(粉茶)が 786億ウォン、液状茶(茶飲料,果物など砂糖づけした物)が 2667億ウォンであった。ここから、代用茶市場の拡大も茶産業にとって大きな問題であることが分かる。また、一方で茶の輸入も活発化しているなか、韓国の茶生産量が 2002年度からは過剰になっているとの分析もある(農林部 2005)。茶産業が好況であった 2005年度の緑茶輸入量を見ると、3kg以下の製品緑茶 1トン、他の緑茶が 148トンであった。輸入業者はロッテ、毎日牛乳、東遠 F&B、韓国コカコーラ、東西食品などの飲料会社で大量の半加工品を輸入して国内用製品を生産するほか、再加工して輸出もしている(農林部 2005)。このような輸入の展開が、国内茶生産量の供給過剰をもたらしていることも危機の三つ目の原因となり、また、安価の緑茶輸入が農薬波紋の原因、生産過剰の原因にもなると考えられる。

2007 年度以後の危機は単純にマスコミの影響だけではないと分析されるが、茶関係者、特に茶生産者によると、過剰生産よりも、売れない理由が重大であると分析されていた ¹⁸⁾。2015 年度には「茶産業及び茶文化振興に関する法律」が制定されたことから、代用茶とは区別される茶に関する支援など、茶産業がより拡大されることを茶産業関係者は期待している。

Ⅲ. 韓国茶産業の発達過程と政策

ここまで述べた茶産業の発展過程において実行された政策を分析してみると、「茶」そのものに 関する政策と、茶生産地である地域の産業を育成するための支援政策の2つの方向性がある。

茶に関する政策は、茶園造成などの事業があったにもかかわらず、茶の量的発展より質的な発展に影響を及ぼした。他方の茶生産地の地域振興と発展の政策は、地域産業である茶の振興に茶を利用して地域宣伝に活かすなど地域ブランド化に利用された。そして、茶産業においては茶生産者団体が構成されるなど、茶産業のアクターを定めてネットワークとして機能させる基盤づくりの役割を果たした。

そして、茶生産地の地域振興と発展の政策は、茶産業を振興させるための経済的な支援により、 茶園を拡大するなど、茶産業の量的な膨張もあった。特に地域産業を振興させるために茶に集中 して支援を行ったので、茶農家の茶製造関連施設への支援が多かった。このような政策と支援から、 茶生産ネットワークが形成されはじめたことも意味があるし、茶を活かして地域と地域産業に活気を 与える政策であったので、その効果もあったと考えられる。

Ⅲ.1 茶に関する政策

既述した通り、1969 年の農特事業(農漁民所得増大特別事業)は、その一環として全羅南道寶

城に茶園を造成、1973年から1977年の間に寶城郡高興に紅茶団地と忠武統營に地茶園調整を計画するなど、茶園を造成することで茶の生産を増やすことが目的であった政策であった。この政策は地域の発展を目標にしたが、実際には茶の生産増加につながる結果となり茶産業の生産基盤づくりの役割を果たしていたと考えられる。そして、このような政策が実行される時の主要なアクターは茶農家であった。しかし、新聞記事 19)によると茶園造成のために農民の希望をうけて支援をしたが、その支援はすべてを企業が受け取るなど、企業も主要なアクターの一つであった。

また、茶と茶文化そのものに関する政策としては、1982 年度「伝統茶普及計画」がある。文化広報部の伝統茶普及計画 ²⁰⁾の目的は「86 アジア大会、88 オリンピック」に備えて、伝統生活文化啓発計画の一環として伝統茶及び伝統茶道を啓発普及することで、対内的には国民精神純化、対外的には「我々のモノ(우리의 것)」²¹⁾を宣伝しようとすることであった。

当時の伝統茶の状況は、一部の寺と同好人を中心に茶生活がある程度あり、それが大衆化され ていない理由として、茶と茶器が高価で大量生産のための体制が不備であると把握し、①「茶」関 係資料の整備と茶道の定立、②伝統茶道の普及、③伝統茶生産の条件改善の3つを普及計画と して立てた。この計画の中で、③は具体的には茶生産地の拡大と茶製造技能工の養成、茶と茶器 の大量生産による低廉化などが挙げられる。しかし、①の「茶」関係資料の整備と茶道の定立にお いては同好人コミュニティが期待される部分である。②は、マスコミを活用した茶の普及、茶関係の 専門誌の発刊、茶と茶道の広報、各学校・職場と常設教育場における茶道教育、そして茶道コミュ ニティの活性化で、これらのうち、マスコミ(新聞放送)を活用する普及以外の茶道教育に関する内 容も、やはりすべて茶道コミュニティに期待する部分であった。各学校と職場、常設教育場で行わ れる予定の茶道教育の役割も、茶道コミュニティが担うものであった。実際、ソウルの14か所の女子 中学校で週3~5回程度に茶道の教育が行われた220。また、政府の各部署の局長室以上の室に 勤務する女子職員 500 人を対象に茶道教育が実施されるなど ²³⁾、茶を飲む人口を増やす方向に もっと焦点が当てられていたと分析される。また、伝統という価値としては限界があったのでパフォー マンス的な側面が必要であったとも考えらえる。このような事情でさらに茶道コミュニティの役割が大 きくなった。 つまり、茶と茶器の生産以外の部分の普及計画は茶道コミュニティの役割となる部分で あったと分析される。

また、各機関の協調事項の内容として、各観光ホテルの茶苑開設を義務化した支援と²⁴⁾河東花開面の野生緑茶産地の調査が行われた。そして、1983年度に河東茶花開面の茶畑の保存のために雙磎寺の周辺にある茶木の始培地を調査し地方記念文化財に指定した。²⁵⁾

また、茶に関する政策としては、1989年の伝統食品を開発するための農水産業加工事業育成支援もある。この政策は生産された茶を加工するさいに必要な支援策で、実際、茶産業発展への貢献度が高いと考えられる。この政策には農漁民及び生産者団体を農水産物加工事業の主体とする育成事業があり、1992年度には農漁組合に1か所当たり施設費の半分補助と約 1/3 の融資など地域経済の主軸育成を図った 260。また、2016年から施行される「茶産業の発展および茶文化の振興に関する法律」がある。

Ⅲ.2 地域の産業に関する政策

2000 年度に入ってからの政策は、茶自体のための政策ではなく、地域と地域産業を活性化するための事業と政策に移っていく。具体的には、2002 年から始まった「地域的表示制」、2004 年から

の「新活力事業」²⁷⁾、2005 年からの「緑茶産業地域クラスター」、2007 年からの「河東野生茶産業特区」、その後の「6次産業化地区造成事業」、「国家農業遺産制度」などがある。こうした地域産業に関する政策については5章で詳しく見ることにする。既述の通り、これらは茶のための政策ではなく、茶を活用して観光客を呼ぶなど、地域の PR と地域産業の振興を計画した政策である。その現状については、行政セクターの関係者らのインタビュー調査からも確認できた。

しかし、このような政策による事業は公募して選定されてから支援を受ける事業であるので、各自 治体の意思が何より重要で、それが各自治体の役割である。

Ⅲ.3 政策実行においての茶産業の政策ネットワーク形成

このような茶産業の発展過程で、茶産業の担い手(アクター)が登場しそれぞれが役割を果たしながら、茶産業の政策ネットワークが形成されていく。

まず、アクターを確認すると、行政セクターとしては、茶に関する政策を計画して実行する中央政府、各茶産地の地方政府、地域茶試験場などの研究所、そして、非行政セクターとしては、各茶産地で茶を生産する農民、茶を加工販売する企業、茶業振興策が始まる以前から茶に興味を持ち茶の広報と茶文化の振興と茶の消費を担っている茶道コミュニティが挙げられる。

茶農家は生産と販売を担当する役割を果てしているが、茶産業を主導するなどの役割は任せていない。そして、政府からの支援など、茶産業における行政の役割がまだなかった時期から、韓国には茶文化(茶道)コミュニティができていて、茶を飲む人を増やすなど、底辺拡大や茶の広報の役割を果たしていた。そして、この茶道コミュニティは茶を飲む人口が少ない時から、茶を消費してきたので、現在まで茶消費市場の中心的役割を担っている。

Ⅲ.3.1 茶道コミュニティ

1970 年前後に晉州茶人会、海南茶人会などの同好会が各地域に結成され活動していた。その活動のなか、1975 年 4 月に韓国の茶文化振興のための座談会 ²⁸⁾が開催され、茶道と国産茶 ²⁹⁾の大衆化について論議された。このコミュニティを中心に、寺と茶に関連する遺跡地に茶人らが集まり、韓国人らしい人性のためには茶生活の復興が優先の課題だと考え、茶聖と言われる草衣禪師が起居した全羅南道海南にある一枝庵を復元することを決議するとともに学者、芸術家、僧侶、茶愛好家など、約 50 名により「韓国茶人会」が結成された。その会員には美隆グループ会長の朴東宣、雙龍グループ会長金成坤の妻、制憲国家議員の崔凡述などが参加 ³⁰⁾していた。この会の目的は茶人たちの単位茶会を管理、育成、支援し、国民の茶生活の伝統を継承発展させて国民精神を培うことであった。つまり、茶の生産や茶産業の発展ではなく、茶を飲む人、茶人コミュニティを拡大させることがこの会の性格である。この茶道コミュニティが韓国の伝統茶普及政策の担い手になった。1985 年には「(社)韓国茶人会(以下茶人会)」が「茶人会」と「(社)茶文化協会」の2つの団体に別れた。また、1995 年に「茶人会」から別れ「茗園文化財団」ができた。このように茶道コミュニティは理事団内部の葛藤などで次々に分かれていき、コミュニティが派生され茶道ネットワークになった ³¹⁾。

「茶人会」と「(社)茶文化協会」は各地域団地の支部があり2万余人の会員がいると言うが、実際は多様な茶道コミュニティに重複して加入している人が多いので、正確な人数把握は難しい320。しかし、茶道コミュニティに重複して加入していること自体に大事な意味がある。特に河東茶産地の

茶生産製造者において茶道コミュニティは、茶の流通販売路の役割を果たしている ³³⁾。また、1974年に創立された「(社)禮智院」は韓国伝統文化の教育事業を行う団体であるが、1978年度から茶道教育も始めた ³⁴⁾。茶道コミュニティは、茶愛好家の団体であるが、加藤恵津子(2005)が、茶道を営む妻・母は伝統的な権威についての勉強や伝統的権威に近づくことから来る象徴的権威を持つようになると分析したように、特有の権威を備えた存在となっていると考えられる。また、こうした茶道コミュニティに加入している個人は茶道の稽古用と自分用に茶を消費しているので茶消費者という役割も担っている。

茶道コミュニティによる茶消費量の増加は数値として確認できないので、証明するのが難しい状況である。しかし、鄭英淑・金インスク(2002)の茶道コミュニティ会員 223 人に実施したアンケート調査から茶道コミュニティに参加している人の茶消費パターンを確認することができる。それによると、茶を飲むようになったきっかけとして、35.9%は「健康に役に立つから」、21.5%は「茶道教育を通じて」と答えた。そして、茶の購入経路については 61.4%が「直接に茶製造業者や茶専門店から」と答えた。この調査は茶市場と茶道コミュニティがかなり拡大された後の調査であるため、茶を飲むようになった動機に「健康に役に立つから」と答えた人たちは茶道に出会うより前にすでに茶を飲む経験があったと考えらえる。それでも、茶道がきっかけになったと 21.5%が答えているということは、茶道コミュニティがある程度は茶の消費につながっていると解釈できる。そして、茶消費がまだ少なかった時期には茶道コミュニティと茶道が茶を飲む動機になったと推測される。また、飲んでいる緑茶の形は何かの項目に、70%が葉の形の茶を飲んでいる答えた。予測通りに葉の茶の消費が多かったことが確認できた。茶道コミュニティが消費する茶のタイプは茶葉であるし、茶葉として生産・製造・販売されている茶は高級茶である。また、高級茶の生産が多い地域が河東である。

Ⅲ. 3. 2 茶生産茶連合会

茶生産茶連合会は各茶生産地の生産者団体の連合会である。茶生産茶連合会の概要をみると、2001年に連合会の構成が準備され、2003年に社団法人韓国茶生産茶連合会(農林部登録)が発足した。2004年の連合会員数が2663名で、連合会活動は茶文化の普及および消費拡大と広報、茶生産技術改善と普及、茶産業発展学術会議、茶の輸出と国際交易に関する事項、茶生産に関する調査研究及び情報伝達などである。一時的な事業に合わせて作られたネットワークではなく、茶産業全体にわたって形成された団体、アクターのネットワークである。しかし、この団体も内部に葛藤があり、うまく機能していない状況である。それ故に、韓国の茶産業における政策が施行される際の代議機関の役割を果たすことができず、韓国茶中央協議会という新たな団体づくりを招いた(図2)。この韓国茶中央協議会ができてから、さらに茶生産者と生産者以外の茶関係者との葛藤が生じた。その要因は、この団体が生産者らの集まりではなく、茶道コミュニティが中心になっていることにある。

韓国茶産業、文化発展協議会:2012年

韓国茶生産茶連合会:2003年4月から茶生産計画樹立推進、生産技術改善向上のために資料と情報の収集と配布を目的にしている。



韓国茶中央協議会:「茶産業発展及び茶文 化振興に関する法律」の検討及び茶関係者 の代議機関としての役割のために

図 2. 茶生産者連合会と韓国茶中央協議会(出典:筆者作成 35))

Ⅳ. 河東茶産地においての茶産業とネットワークの形成

Ⅳ.1 河東茶産地の背景と生産状況

河東郡は、総面積は 675.5km²で、慶尚南道の最西部に位置しており、慶尚南道の面積の6.4%を占めている。行政区域は1邑12面で、蟾津江と智異山が全羅南道との境界になっている。河東茶産地の中で、特に河東郡花開面の智異山周辺に昔から自生茶(野生茶)が分布することで知られている地域である。韓国の歴史書『三国史記』によると、茶は善徳女王(581出典年~647年)の時からあったが、新羅時代の興徳王3年(823年)に唐から帰ってきた使臣の金大廉が茶の種を持ち帰って智異山に植えてから流行したと記述されている。また、草衣禅師の『東茶頌(1837)』に智異山の花開洞に茶の木が40~50里も広がっていて、国内で茶畑としてここより広いところはないと思う(金1984:260~263)と書かれていていることからもその歴史的な背景が分かる。

河東地域の2014年度茶生産栽培現況は、農家数 1,564 戸、生産面積860 ha、生産量 1,727 トン、年間所得約300億ウォン、加工所128か所(中小企業型6か所、自家加工業型122か所)で、全国の緑茶栽培面積の25%,農家数の43%をしめる。山にある茶畑が多く(写真1)茶葉の摘採は機械利用が難しいため手で摘採している。



写真 1. 花開面の茶畑(出典:筆者撮影(2015年12月6日))

この地域の農産物は7品目が100億ウォン以上の生産規模をもっている少量多品目で、そのうち地域活性化に活かされて支援されているのは茶のみである。

韓国の主要茶生産地は済州道、河東、寶城である。茶生産の主要産地の農家数、生産量を比較すると(表 1)栽培面積としては済州道が1位で、農家数においては河東が1位である。栽培面積は慶尚南道より全羅南道が広いが、農家数は少ない。このように比較してみると河東の生産農家が寶城より零細であること、済州道は農家数に比べ栽培面積が広いことから機械化が進んでいると考えられる。河東茶生産地は栽培面積が寶城より狭いが生産農家が多いので、産業化のためには生産農家の協力が要求されると考えられる。

表 1. 韓国の茶生産の主要産地の面積、農家数、生産量の比較(2003年)

	栽培面積(ha)	農家数(戸)	生産量(t)
河東/(慶尚南道小計)	474 (698.8)	1,235 (1520)	264 (355)
寶城/(全羅南道小計)	571 (1358)	274 (1720)	996 (1429)
濟州道	197	9	531
全国	2,308	3,281	2,322

(出典:『地域農業クラスターの形成過程と発展方向(2004)』(KREI) p.48 より加工作成)

河東茶産地における年度別の茶栽培状況は表 2 の通りで、2003 年以降、生産量、生産面積、農家数とも増加を続けていた。しかし、2008 年から減少に転じている。それは、河東生産地の農家によると、2007 年と 2008 年度から茶の木を掘り出して、他の種類の農産物に転換する農家が多くからだと言う 360。

表 2. 河東の年度別茶栽培現況

年度	2003	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
農家数(戸)	1,200	1,940	2,100	1,956	1,947	2,016	2,013	1,956	1,564
栽培面積(ha)	474	931	1,048	1,022	1,010	1,032	1,042	1,014	860
生産量(生葉、t)		2,134	2,230	2,327	2,169	1,952	1,967	1,974	1,727
所得(億ウォン)		251	266	285	245	280	241	180	153

(出典:2013·2014 年度「河東郡茶栽培実態調査書」河東内部資料と河東郡議会の会議録から加工)

そして、河東地域においての各邑面別生産量と栽培現況を確認してすると(表 3)、河東地域における主要生産地域は花開面と岳陽面である。花開面と岳陽面の栽培面積と農家数を比べてみると、花開面の農家数が岳陽面より 2 倍程度多いが、山にある茶畑が多いのが、その理由の一つである。

表 3. 河東地域においての各邑面別生産・栽培現況と所得額

星素	栽培現況			生	所得額 (億ウォン)		
邑面 農家勢 (戸)	農家数 (戸)	栽培面積 (ha)	混作面積 (ha)	合計	高級茶	ティーバ ッグ原料	所得額 (億ウォン)
合計	1,564	860.0	99. 5	1, 727. 1	313.4	1, 413. 7	152. 41
河東	137	32. 5	15. 3	19.3	18. 2	1. 1	5. 76
花開	760	585. 6	13. 9	1, 562. 0	150.0	1, 412. 0	103. 78
岳陽	512	191.3	67.0	133. 0	132.7	0.3	33. 90

(出典:2014年12月31日「河東郡茶栽培実態調査書」河東内部資料から加工)

Ⅳ.2 河東茶産地におけるネットワーク

Ⅳ. 2. 1 河東緑茶研究所

河東郡は 2005 年度に産業資源部の地方技術革新事業に選定され、河東緑茶研究所が設置され、研究人材を採用して緑茶に関する応用研究を行っている。2007 年 5 月 17 日に開所式が開かれ、現在 8 人が体系的な研究のシステム構築に全力をあげている。1 年の予算は 15 億ウォン程度で、河東郡の出資機関として河東郡から 48%の資金をうけられるので、自立化率は 52%になる。多くの公募事業に応募して事業を行っている。その他の収入は緑茶加工工場と親環境センターから得ている。緑茶加工工場は、河東茶生産者協議会を通じて 1 次加工した河東緑茶を買い上げて加工・販売している。そして、研究所だから可能な加工施設システムの清潔化と安定性を活かし輸出もしているので、河東茶の販売を担っている。そして、茶生産者向けの技術移転などの教育も行っている。また、2015 年からは、2003 年から河東郡の茶関連事業を担当してきた担当者が新しい所長になったが、その担当者は「茶産業発展及び茶文化振興に関する法律」推進の件で各地域の公務員をはじめ茶関係者に呼び掛け集まる場づくりの役割も担っていた。

Ⅳ. 2. 2 花開農業協同組合 37)

組合員の農業生産性を高め、組合員が生産した農産物の販売を拡大して流通を円滑にするために農業技術、農業資金、農業情報などを提供することを目的とするのが花開農業協同組合(以下農協)である。地域特産物である茶を商品化するために 1991 年に雀舌茶加工工場を計画し、1992 年度に農水産物加工産業育成策の一環である伝統食品加工産業育成策の伝統食品開発師範業者に指定された。1993年に雀舌茶加工工場を竣工し緑茶事業所が作られて、2001年に緑茶加工事業所と弟 2 加工工場、2004年に低温貯蔵庫、2009年に産地流通センターを竣工した。2009年度の花開面の人口 3731名の中、組合員は 1299名で、組合の 98%が茶生産をしている。農協は茶農家から茶葉を買い上げて茶加工工場で加工して販売しているので、生葉の価格の基準を決める役割も果たしている。

Ⅳ. 2. 3 河東生産者協議会

河東茶の生産者の団体は、河東野生茶祭りのために行政の方から呼びかけて 1996 年度に野生茶発展協議会ができたのが始まりであり、零細な農家が中心であった。インタビュー調査によると、その後、地理的表示制のために 28 箇所の茶製造会社が中心になって河東茶営農組合法人が作られたが、この団体自体が地域の茶生産農家たちにおける葛藤要因となっていた。その後、2004年度に行政の主導で、野生茶発展協議会と河東茶営農法人を一つの団体に統合して河東緑茶発展協議会ができた。この生産者団体は 2004年度から始まった緑茶クラスター事業および新活力事業などのために作られたものである。そして、その後、河東茶発展協議会は河東茶生産者協議会となって役割を果たしている。そして、現在、社団法人に変えて、河東野生茶祭りなどの生産以外の分野まで広げて茶普及の事業も計画していると言う。河東茶の生産者団体が今の河東茶生産協議会になるまでの過程は図 3 の通りである。

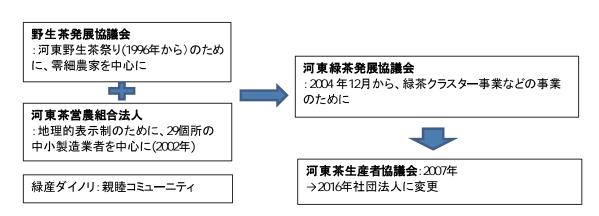


図 3. 河東茶生産者団体が今の河東茶生産協議会ができるまでの過程(出典:筆者作成 38))

河東茶の生産者団体は、現在まで何度も葛藤が原因で団体の名前を変えたり、機能できなくなったりした事件があった。現在は軌道に乗り始めてから1年目で、これからが課題である。韓国茶産業は生産・製造・加工・販売の段階が分離できていない場合が多く、河東の場合もそうである。それで、河東茶生産者協議会に加入している農家の類型としては茶の生葉を販売する農家、生産し荒茶製造して販売する農家、加工前の段階で販売する農家、加工して販売する農家がある。生葉と1次製造した茶の販売は主に研究所、農協、製茶企業に販売するので、その販売には全然問題がないと言う。しかし、加工前の段階で販売する農家と協議会に加工して販売する農家は販売茶の販売が困難であるし、逆に茶販売が順調である農家は加入していないケースが多いという。また、茶関係者によると、葛藤の原因は、規模が零細であるゆえに茶を販売するために、多くの茶を消費する茶道コミュニティに依存するからであると言う。生産者が様々な茶道コミュニティに加入しているので、茶道コミュニティの葛藤がそのまま生産者間の葛藤に繋がっていくのであると推測される。

Ⅳ. 2. 4 茶道系のコミュニティ

既述した茶道コミュニティは河東茶生産地域においても大きな役割を果たしている。河東地域の 茶道コミュニティは河東茶の生産者も多く参加していることが特徴で、茶を茶道コミュニティに販売 する目的で参加する場合も多くあると言われる。特に河東産地は生産・製造・加工・販売までをセットで行っている農家が多いからである。

Ⅳ. 2. 5 河東郡役場

河東茶産地では、2002年に選挙で選ばれ河東郡3代目の長になった河東郡長により、河東茶を「世界的な名茶に育成」することを河東郡の目標にし、国内では初めて単一特化作目の専担部署である「緑茶産業担当係」が新しく2003年に編成された。その当時の担当者によると、「河東緑茶発展10ヵ年ロードマップ」を作成し、2003年度から約10年間、そのロードマップのプログラム通りに緑茶産業を行ってきたと言う。さらに、その計画は投資に多額の資金が必要であったが、盧武鉉政権の下で公募事業が多かったので、各事業に応募し39、2004年には行政自治部「新活力事業」40の対象地域、2005年には農林部の「緑茶産業地域クラスター」に選ばれて80億5千万ウォンの国費支援を受けた。また、産業資源部から緑茶研所の設立に80億の国費支援を受けた。2007年には「河東野生茶産業特区」に選定され、2014年には政府6次産業施行地区に指定(河東緑茶産業)、さらに2015には年国家重要農業遺産41)として「河東伝統茶農業」が選定された。以上のような事業は、前述の通り自治体からの積極的な公募事業への応募によって施行されるものであり、行政セクターが担っている部分である。また、行政セクターは、茶生産者の団体がなかった時は団体づくりに、団体に葛藤がある際に葛藤を調節する役割も果たしていた。

これまでに述べてきた河東における茶産業の政策ネットワークを整理すると図 4の通りである。

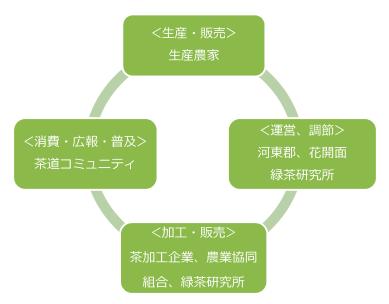


図 4. 河東における茶産業政策ネットワーク(出典:筆者作成)

V. 河東茶産地における茶産業の政策ネットワークの役割とその限界

V.1 地理的表示制

地理的表示制は地理的な特性を有する優秀な農産物及び加工品の品質向上、地域特化産業 としての育成、消費者への情報提供、生産者と消費者の保護を目的とする。その制度の背景には、 WTO が「知的所有権貿易関連協定 (Agreement on Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights: TRRIPs)を貿易協議の対象に追加するようになったことがある。そのため、TRRIPs 協定に関する一般的な移行のために韓国では 2001 年から義務化された。それに向けた対処とし て、韓国では 1999 年に農水産物品質管理法に地理的表示制を導入した。山や川などの自然環 境的な区分ではなくて明確に区別できる市、郡などの行政単位としての生産地、申請者の組織化、 生産者団体の意思確認などが申請の時に必要とされる。緑茶部分においては、河東のような地域 的位置の特性がない寶城が先に申請して第1号になった。成(2008)は地理的表示制の申請の際 の河東地域における葛藤を紹介しているが、葛藤の主体は曖昧に述べられている。この件につい て河東郡で2003年度から緑茶担当の責任者であった担当者の話によると、2002年に河東花開地 域にある花開農協(花開加工工場がある)の主導で地理的表示制の申請を進行していたので、農 業組合の人たちが農業法人を作って、地理的表示制を申請する時に、名称を花開緑茶にするか 河東緑茶にするかで葛藤が起こって進めない状況であった。 地理的表示制に河東茶営農組合法 人が申請した当時は、29 業者と花開農協加工事業部が参加していた。しかし、この河東茶営農組 合法人は茶農家ではなく、茶製造加工業者の団体であり、実際には生産者団体が役割を果たす 機会を製造加工業者の団体が肩代わりしていたのである。その後、2003 年に河東郡に緑茶産業 系が新しく編成されてから、茶生産農民を説得し、河東緑茶と決めて地理的表示制に申請し、 2003 年 5 月に 2 号に登録された。この支援策を切っ掛けに茶生産者は団体づくりの必要性に気 付くようになった。しかしながら、その当時の生産者団体(非行政セクター)と行政セクターとの対等 な関係づくりまでは至らなかったと考えられる42)。

Ⅴ.2 新活力事業と河東緑茶クラスター

2003 年度に参与政府が国家均衡発展政策 ⁴³⁾として革新クラスターを推進したことに影響を受け、他の部署でもそれぞれのクラスター事業を推進始めるようになり、農林水産食品部(以下「農林部」とする)も 2004 年に農業農村総合対策として、地域農業クラスター事業を推進することになった。新しい農業成長動力の拡充と地域農業発展のための方法として、政府は地域戦略産業に対して、経済産業的側面と地域政策的側面の両方を目標にした。

農林部は2004年に地域農業クラスター計画を発表、2005年度に地域農業クラスター師範事業推進方案を発表し、各地方自治体が申請した地域農業クラスター・事業計画書を審査評価し、向こう3年間、事業費1200億ウオン(国50%、地方50%)を支援する計画で、20箇所を選定、地域農業クラスター総合支援計画を確定・発表した。そして、録茶クラスターとしては慶尚南道河東と全羅南道寶城が選ばれた。河東地域では地域をPRするテーマが必要であり、1次産業のなかで地域特化係数が最も高いものを探した結果が緑茶であったので、緑茶を活かして河東地域をアピールするようになったと担当者が述べた。

農林部の定義によると、地域農業クラスターとは、「一定の地域で農業の生産、流通、加工、貯蔵などの農産業関連業界、地方大学、農業関連の研究所、市・郡などが、産学関連のネットワークを形成し相互作用を通じて、参与業界の事業機会の拡大と地域農業の革新の上昇効果を作り出す集合体である」。つまり、緑茶クラスターにおいては、地域に特化された農産業を生かすために産学民官地域ネットワークを最大に活用するためには、地域関連アクターの自発的な参与が重要であり、茶生産者団体の役割が政策のポイントになったと考えられる。前述の通り、地理的表示制以

来、生産者団体の必要性が確認されたが、内部の葛藤を無くさずに団体を継続するには限界があった。支援策を受けるためには代議団体が必要であったし、支援機関は経済的な支援も多く茶産業が順調なときには大きな問題ではなかったが、経済的支援が終わり、茶産業が順調ではなくなると、はらんでいた葛藤が要因で団体は名前を変えながら変化していった。

第 146 回河東郡議会 (2006 年 7 月) の会議録には、緑茶についての質疑応答がある。質問は 2006 年も緑茶クラスター事業が実行されているけれども、なぜ 2005 年の緑茶販売量より販売が減っているのかというものであった。この質問に当時の緑茶担当の「緑茶クラスター」事業団長が答えた。その内容は花開農業組合を中心にみると 2005 年度の 800トンより少ない 50トンしか買い上げできなかったし、値段も 2005 年は 1500 ウォン程度であったが 2006 年は 1000 ウォンから 800 ウォンになるというものであった。その理由として団長は、消費量は伸びたが、増えた茶消費のほとんどはペットボトルなどの飲料が占めており、価格競争力が弱い韓国産の葉はこうした製品には使用できず、結局は過剰の結果をもたらしていると分析し、ソウルなどの販売ショップに行ってみると高級茶は売れていない状況であるので、河東の茶産地も高級茶中心の生産をやめて、大衆化向けに生産しなければならないと述べた。

つまり河東は、2006年当時から緑茶の販売が困難な状況であったし、茶産地の地域振興のための政策には、生産されている茶を加工して販売につながる通路がなかったので、これまでの高級茶に向いて生産してきた状況と異なるようになり困っていた。さらに、河東茶は元々高級茶の消費層に合わせてきたが、政策の影響で生産量が増えていたので消費層を変えなければならなかった。しかし、その準備ができなかったから、また高級茶の消費層向けに販売しようとしたので、既述通り高級茶の重要な消費層である茶道コミュニティとの関係に集中するようになった。またそれが、生産者団体にも悪影響を及ぼしたと考えられる。

表 4. 韓国においての茶産業の方向

政策ネットワーク	茶の生産および消費	政策
「茶道関連ネットワーク」	高級茶 (葉茶)	茶自体に関するする政策
茶人聯合会、茶文化協会、	販売:茶道関連ネットワー	一部茶生産地を増やす事業
韓国茶中央協議会など	クなどに直接販売	意外は茶文化に関する支援で
	→高級化	→普及、広報/茶政策ネット
		ワーク拡大
「茶生産ネットワーク」	ティーバッグ、飲料	茶生産地の地域振興
茶生産連合ネットワーク、	販売:スパー、オンライン	→茶を活かして地域産業振興
各生産地別生産者ネットワ	などを通じて販売	→茶生産者ネットワーク
ーク	→企業化、大衆化	

(出典:筆者作成)

このように、茶生産地の地域振興策として、茶産業に関する全般的な支援があったが、それは茶産業そのものを対象とする事業ではなかったので限界があった。当時の担当者によると「事業には選択と集中ができたが、農家には選択と集中ができなかった」と言う 440。このように、茶生産者団体が作られ新しい政策ネットワークが構成されたが、茶産業ネットワーク(図4)のうち、生産者団体は出発が遅かったので他のアクターよりは力が弱かった。茶産業ネットワークにおいては基礎になる生産

者ネットワークが弱かったことも、既存の政策によって先に発達してきた茶道ネットワークが生産以外の役割を肩代わりした原因であると考えられる。

これからは、茶生産者ネットワークが政策ネットワークとしての機能を超えて河東茶産地と韓国茶産業の両者におけるアクターとして、自らの役割を果たしていくことが期待される。

VI. むすび

1969 年度の茶園造成から大規模化し始めたと言われる韓国の茶産業は、1970 年度から 2014 年度までに、茶栽培面積は 321ha から 2901ha、生産量は 55トン から 3925トンに成長してきた。このように成長してきた韓国の茶産地の中、生産量は多くないが農家数が 1 位で歴史的な背景を持っている地域である河東茶産地と河東茶産地の政策ネットワークを中心に研究を試みた。

韓国の茶産業の発展過程では、茶に関する政策と茶生産地の活性化政策があった。前者は茶の普及自体を狙って行った政策で1982年度の「伝統茶の普及の政策」と「茶産業の発展および茶文化の振興に関する法律」がある。後者は2004年度以降から河東生産地で施行された政策が代表的である。そして、茶産業の産業化の過程において施行される政策により、形成される政策ネットワークが異なっていた。具体的には、茶に関する政策からは茶道ネットワークの拡大と支援が、茶生産地を活性化する政策からは茶を活かした地域振興であるため茶生産者のネットワークが促進された。茶産業ネットワークにおける各アクターの役割を確認し、茶に関する施策・政策における各アクターの役割と限界を確認してみた。そこから、茶産業の発達とともに発展してきた茶産業の担い手のネットワークには葛藤要因があり、その葛藤の要因は産業化過程において形成されたネットワークの内部から生じたものであったことが確認できた。

「注]

- 1) ここでは「政策ネットワーク」という概念を、正木卓(1999)を参考にして、ひとまず「公共政策 の形成・実施過程における資源動員をめぐるアクター間の状態や関係」と定義しておく。
- 2) 当初は禁止品目に茶類は入っていなかったが、喫茶店のコーヒー販売取締の時に同じく禁止品目として扱われ、1969 年度の改正により茶類は輸入禁止品目に指定された。(国家法律情報センターhttp://law.go.kr/main.html)
- 3) 『毎日経済』(1969年2月18日)によると当時の茶園の面積は100町步(約100ha)である。
- 4) 『東亜日報』1989年6月16日、13面。
- 5) 厳しい規制と制約が中心だった林正日熙政権の文化政策を緩和させて推進された。
- 6) 『東亜日報』1982年7月26日 7面
- 7) 茶園の調整は伝統茶普及政策の一環として 1982 年から行われているが、奇(1993)からは 1880 年代の農村副業団地事業支援としての茶園調造成は確認できなかった。
- 8) 『毎日経済』1982年11月13日、11面。
- 9) 『毎日経済』1983年3月16日、11面。
- 10) 同社は(株)太平洋の系列会社である。
- 11) 『毎日経済』1987年5月9日、5面。
- 12) 『ハンギョレ』1988年12月4日、7面。
- 13) 『京郷新聞』1993 年 7 月 9 日

- 14) 『毎日経済』1994年12月28日
- 15)「草衣」とは韓国の茶界で茶の聖人と呼ばれる僧侶の雅号である。
- 16) 韓国食品情報院『月刊商品世界』2004 年 9 月、農林部「緑茶の輸出市場の進出戦略と輸 出商品の開発」2005 年より抜粋
- 17) 筆者のインタビュー調査(2015年12月6日~11日)による。
- 18) 注17に同じ。
- 19) 『東亜日報』1985年6月11日、11面。
- 20)「伝統茶普及計画協調」(1982) 国家記録院
- 21) 直訳すると「我々のモノ」であるが、そこには韓国民族固有の精神的・物理的・文化的背景を含めたモノ・コトという含意がある。
- 22) 『東亜日報』1982 年 3 月 20 日。
- 23) 『毎日経済』1982年11月16日、11面。
- 24) 同上、1982年8月23日。
- 25) 文化財現況調査報告書には河東花開面の茶産地は茶始培地の中の一つであるのは確実であると書かれている。
- 26) 農林水産部報道資料
- 27) 新活力事業は、近代化・産業化・都市化の過程で、疎外された市域と経済的な発展が遅れている地域を選定して特別に支援することで活力ある地域にするのが目的である参与政府の政策で、70 か所市・郡を選定し毎年 20~30 億円、最大 9 年間支援する。
- 28) 『毎日経済』1975 年 4 月 15 日、7 面。
- 29) ここで国産茶とは、代用茶と緑茶を区別せずに用いている。
- 30) 『東亜日報』1979 年 1 月 22 日、3 面。
- 31) 『嶺南日報』2005年1月28日。
- 32) 注17に同じ。
- 33) 同上
- 34) 『東亜日報』1978年11月20日。
- 35) 注17に同じ。
- 36) 注 17 に同じ。
- 37) 『わが農業共同組合ニュース誌』(2010)に掲載された花開面農業共同組合と過去の農業組合緑茶事業所関係者と筆者のインタビュー調査(2015.12.8)による。
- 38) 注17に同じ。
- 39) 筆者の当時の担当者に対するインタビュー調査(2015年12月7日)より。
- 40) 新活力事業は、近代化・産業化・都市化の過程で、疎外された市域と経済的な発展が遅れている地域を選定して特別に支援することにより活力ある地域にすることを目的とする参与政府の政策で、70 か所の市・郡を選定し毎年 20~30 億円、最大 9 年間支援するものであった。
- 41) 世界食料農業機構(FAO)が 2002 年から地域の独特な農業的土地利用と多様な農耕文化 景観、生物の多様性と維持保存し、次の世代に継承することを目的とする世界'重要農業 遺産制度(GIAHS)発掘のために事業を推進してきた。韓国は 2013 年に国家重要農業遺産 制度を導入実施した。

- 42) 注17に同じ。
- 43) 当時の政府は首都圏の集中による弊害を防ぐために国家均衡発展を追求した。
- 44) 注 17 に同じ。

[参考文献]

韓国資料

ガンヒョンス,「最近の地域産業政策のながれに関する評価と提案,『環境論叢』40,2002年, 213~230頁

奇珉正,「国産茶の流通改善に関する研究—茶業農家を中心に」,全南大学大学院農業経済 学科博士論文, 1993 年

金明培, 『茶道学』, 学問者, 1984年

金明培, 『茶道学論考』, 大光文化社, 1999年

朴ムンホ、「韓国の緑茶産業の競争力提高方案」農村経済 26(1)、2003 年

成ジュイン,「地域ブランド戦略の形成に関する研究―寶城郡と河東郡の緑茶産業の事例を中心に」,ソウル大学大学院都市計画学博士論文,2008年

柳貞蘭,「花開谷の地域アイデンティティの形成過程-茶栽培を中心に一」,韓国教員大学校大学院 地理教育専攻 修士学位論文, 2007年

鄭英淑・金インスク,「緑茶製品のマケーティングミクス」、韓国マケーティング学会,春季論文集, 2002年

韓国政府刊行物

金ジョンホ・朴ムンホ・金テヨン、『地域農業クラスターの形成過程と発展方向』韓国農村経済研究院(KREI) 2004 年

朴ムンホ・朴ヘション,『河東郡緑茶産業革新クラスター育成方案』韓国農村経済研究院(KREI) 2005年

李ジュンウン, 『緑茶産業の発展方向と政策課題』韓国農村経済研究院(KREI) 1997 年

朴ムンホ・林ソンス,『輸入自由化に対応する緑茶産業の発展方案研究』韓国農村経済研究院, 2002年

農林部国立農産物品質管理院,「地理的表示登録業務推進白書一寶城緑茶の登録事例を中 心に」, 2002 年

農林部、「緑茶の輸出市場の進出戦略と輸出商品の開発」, KREI, 2005 年

農林水産食品部,『農林業 主要統計』,2006年

農林水産食品部,『韓国・新活力事業の成果分析と発展方法-第2期新活力事業を中心に ー』,2011年

農林水産食品部報道資料,「地域農業クラスター師範事業団 20 箇所選定確定」, 2005 年 農林水産食品部報道資料,「緑茶産業の競争力向上対策」, 2007 年

農林畜産食品部,『2014農林畜産食品部主要統計』,2014年

農林畜産食品部,『2015農林畜産食品部主要統計』,2015年

農林畜産食品部,『2015 加工食品細分市場現況報告書』, 2016 年

韓国保健産業振興院,『食品産業分析報告書』, 2013年

日本資料

加藤恵津子,『お茶はなぜ女のものになったか-茶道からみる戦後の家族』,紀伊国屋書店, 2005年

正木卓、「政策ネットワークの枠組みー構造・類型・マネジメントー」『同志社政策科学研究』創刊 号、1999年、91~110頁

ウェブサイト

国家記録院 http://www.archives.go.kr/next/viewMain.do (最終アクセス 2016. 1. 19)

kosis 国家統計ポータル http://kosis.kr/(最終アクセス 2016. 1. 19)

国家均衡発展委員会 http://balance.pa.go.kr/(最終アクセス 2016. 1. 20)

新聞記事検索 http://newslibrary.naver.com/(最終アクセス 2016.1.20)

河東郡議会会議録検索 http://assembly.hdcl.go.kr/06Minutes/k01.php#postop

(最終 アクセス 2016.1.22)

河東郡統計年報 http://stat.hadong.go.kr/html/index.asp(最終アクセス 2016. 1. 28)

(社)韓国茶文化協会 http://www.koreatea.or.kr (最終アクセス 2016.1.5)

Development policy for tea industry and the formation of policy networks in South Korea:

On the case of Gyeongnam Hadong tea producing area

Hyouna Kim

Abstract: This study is aiming at examining development policy for tea industry and the formation of policy networks in South Korea, through the case of Gyeongnam Hadong tea producing area.

Policy networks such as these of persons concerned tea ceremony or of tee growers are formed in the process of industrialization, from development policies for tea industry and area activation policies.

In both networks above in Gyeongnam Hadong tea producing area, there are lots of conflicts with in of tea industry policy networks. It is estimated that there are some factors of these conflicts in policy networks with in of tea industry. The object of this research is to clarify factors of conflicts in inside of tea industry policy networks.

This paper is a part of the study.

Keywords: tea industry, industrial development policy, policy networks